

令和 3 年度政策財政運営の基本方針（骨子案）

1 目的

令和 3 年度は、東日本大震災から 10 年が経過し、新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の初年度となる。

これまで、我が県の総力を挙げて、復旧・復興に全力で取り組んだ結果、インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了するとともに、「創造的な復興」という形で、先進的な地域づくりなどに結びついた。

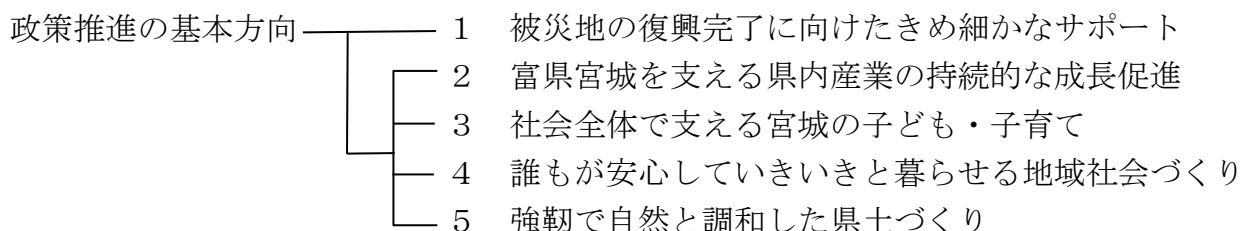
一方で、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、復興需要の収束、地域経済・社会の持続性の確保、大規模化・頻発化する自然災害への対応等のほか、県民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症への対応が求められている。

このため、令和 3 年度の政策展開に当たり、このような課題への的確な対応はもとより、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するための「政策財政運営の基本方針（骨子）」を定めるものである。

2 令和 3 年度の政策展開の方向性

令和 3 年度においては、次の 5 つの「政策推進の基本方向」の下、引き続き復興の完遂に向けた施策に力を入れるとともに、富県宮城の更なる発展や子育て支援・教育分野の充実などに向けた取組を推進するほか、各分野における人材の育成・確保や魅力あふれる地域づくりの促進、「みやぎデジタルファースト宣言」に基づく ICT 等を活用したイノベーションや行政のデジタルシフト、働き方改革の推進に取り組む。

また、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、人口減少・少子高齢化対策や持続可能な地域社会づくりに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と経済活動の両立を図りながら、感染拡大を契機としたデジタル化の進展や首都圏から地方への関心の高まりといった、時代の変化を捉えた新たな地方創生の実現を目指す取組を推進していく。



(1) 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

① 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

被災市町や関係団体等と連携した、子どもから大人までの切れ目のない心のケアや新たな地域コミュニティづくりの支援の充実、見守り・生活相談に取り組む。

② 回復途上にある産業・なりわいの下支え

被災した事業者の施設復旧や生産性向上、販路回復のほか、従業員の職場への定着促進等に取り組み、中小企業等の経営安定化を図る。

③ 東京電力福島第一原子力発電所事故被害への対応

正確かつ継続的な情報発信による風評の払拭、市町村や国と連携した放射性物質汚染廃棄物の処理促進等に取り組む。

④ 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

復興計画期間内に完了できない事業については、必要な職員の確保等による完了に向けた取組を推進するとともに、震災の記憶・教訓の伝承に取り組む。

(2) 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

① 事業の継続と雇用の維持

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や外出自粛等により影響を受けた中小企業や小規模事業者等の事業の継続と雇用の維持に向けた支援を行う。

② 観光産業の活性化と戦略的観光プロモーションの推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な影響を受けた事業者への支援を行う。また、地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや効果的な情報発信、新たな観光ニーズを踏まえた戦略的プロモーションを実施する。

③ 産学官連携によるものづくり産業等の発展と新技術・新産業の創出

AI・IoTなどデジタル・先端技術の活用やビジネス創出環境の整備等を推進するほか、次世代放射光施設の利用促進や企業誘致等の取組を進める。

④ 農林水産業の競争力強化に向けた取組の充実

大規模園芸の振興、農林水産物のバリューチェーンの構築、ICT等の先端技術を活用したアグリテック・スマート水産業・スマート林業の推進、マーケットインによる生産拡大を図るとともに、県産品の消費拡大・販売支援、「食材王国みやぎ」のブランド価値向上等の取組を推進する。また、第40回全国豊かな海づくり大会を開催し、宮城の水産業の復興と魅力を発信する。

⑤ 多様な人材の育成・確保と活躍促進

次代を担う若年層や先端技術を活用できる人材の育成・確保と様々な働き方に対応するための環境整備を図る。

⑥ 付加価値を高める産業基盤の整備・活用

仙台空港や港湾機能等の強化を図るほか、産業基盤を有効活用し、地域産業の活性化を図っていくための取組を推進する。

(3) 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

① 総合的な少子化対策

市町村や関係機関等との連携・協働により、結婚、妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援の充実やワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、総合的な少子化対策を推進する。

② 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

子どもの貧困への総合的な支援やひとり親家庭への支援の充実を図るとともに、児童虐待防止等の取組を強化する。また、地域全体で子どもの成長を支えていくため、家庭・地域・学校が連携・協働した教育体制の構築を図る。

③ 多様で変化する社会に適応・活躍できる力の育成

子どもたちの生きる力を育む「志教育」を一層推進するとともに、健やかな体や確かな学力の育成に向けた取組を推進する。

④ 安心して学び続けることができる教育体制の整備

多様な子どもたちの学びを支える学習環境の充実を図るとともに、いじめ対策や不登校児童生徒への支援体制の構築を推進する。また、ICTの効果的な活用に向けた取組を進める。

(4) 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

① 医療提供体制の整備と感染症拡大防止策の推進

新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えた医療提供体制や検査体制の整備、各種施設や学校等における感染拡大防止対策等を推進する。

② 地方とのつながり構築による移住・定住の促進

サテライトオフィスの設置やテレワークの活用等により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした首都圏からの移住定住の促進を行う。

③ 多様な主体の社会参画と地域コミュニティの再生・活性化

女性や高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる社会づくりを推進するほか、農山漁村における関係人口の拡大や「なりわい」の創出等による地域コミュニティの再生・活性化を図る。

④ 文化芸術・スポーツの振興

文化芸術活動の振興や文化芸術による地域活性化を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催による関連施策の推進等スポーツの振興を図る。

⑤ 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

県民一人ひとりが、地域や職場等で心身の健康づくりに取り組むための環境の充実を図る。また、持続可能な医療・介護サービスを提供できる体制整備や人材の育成・確保対策を強化する。

⑥ 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

障害や障害者に対する県民の理解・関心を高め、自らが望む地域・場所で暮らすための環境整備・人材育成を図る。

⑦ 暮らし続けられる安全安心な地域形成

地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援する。また、官民を挙げた重層的なネットワークや防犯設備の利活用による犯罪の予防・抑止対策、サイバー犯罪に対応する人材育成と被害防止の普及啓発活動を行う。

(5) 強靱で自然と調和した県土づくり

① 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

温室効果ガスの排出を抑制する取組や、気候変動への適応策の取組を推進する。また、再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギーの導入促進を図るとともに、循環型社会の形成に向けた廃棄物等の3Rの取組を実施する。

② 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

多様な人材の育成・確保や地域資源の活用等により、持続可能な農山漁村づくりを推進する。また、自然環境や水循環の保全に向けた取組を推進する。

③ 大規模化・多様化する災害への対策と地域防災力の強化

大規模化・多様化する自然災害に備えた総合的な治水対策や土砂災害対策、広域的な防災体制強化に向けた取組を推進する。また、地域の防災力を高め、被害を最小限に抑えるための防災・減災に対する普及・啓発活動を実施するとともに、地域と連携した学校防災体制の構築を図る。

④ 持続可能な県土づくりを支える社会資本の維持・管理

社会インフラの長寿命化対策の取組を推進するとともに、上工下水3事業の一体化と民間の力を活用する「みやぎ型管理運営方式」の事業開始に向けて取り組む。

3 令和3年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

① 復興の完遂に向けた施策の推進

予算編成に当たっては、国から令和7年度までの第2期復興・創生期間に必要な財源を確保することが示されたことから、国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も効果的に活用しながら、引き続き復興の完遂に向けた施策を最優先に推進する。

② 「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策への重点配分

「新・宮城の将来ビジョン」のスタートに向け、富県宮城の更なる発展や子育て支援、教育・福祉の充実など、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策に重点的かつ適切に予算配分する。また、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応については、今後の感染状況やそれによる県内経済への影響に注視し、国による財政支援の要請も含め、適時適切な対応を図っていく。

③ トータルコストを意識した予算措置

公共施設等の老朽化対策や働き方改革を含む行政事務の効率化に係る初期投資など、課題の解決によって中長期的なトータルコストの改善が見込まれる予算につい

ては、必要額を精査した上で適切に措置することとする。

④ 新たなニーズに対応するための既存事業の徹底した検証・見直し

復興の完遂と復興後の新たな宮城への移行のためには、より効果の高い事業を、より効率的に実施していく必要があるため、新たなニーズに対応する人員・財源を生み出すべく、既存事業の効果や実施方法について徹底した検証・見直しを行い、予算に反映していく。

(2) 予算執行の基本的考え方

① 新たな財政運営戦略に基づく財源対策の実施

公債費の高止まりに加え、社会保障関係経費の増嵩等による財源不足額の拡大が懸念されるほか、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により税の大幅な減収が見込まれるなど、財政運営は依然として厳しい状況にある。このため、今年度末までに策定する新たな財政運営戦略に基づく対策を着実に実施するとともに、予算の効果的・効率的な執行に努める。

② 社会情勢の変化に対応した柔軟な執行

今後も継続的に支援が必要な復興事業について、きめ細かな対応を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した事業の実施など、社会情勢の変化に対応した柔軟な執行に努める。